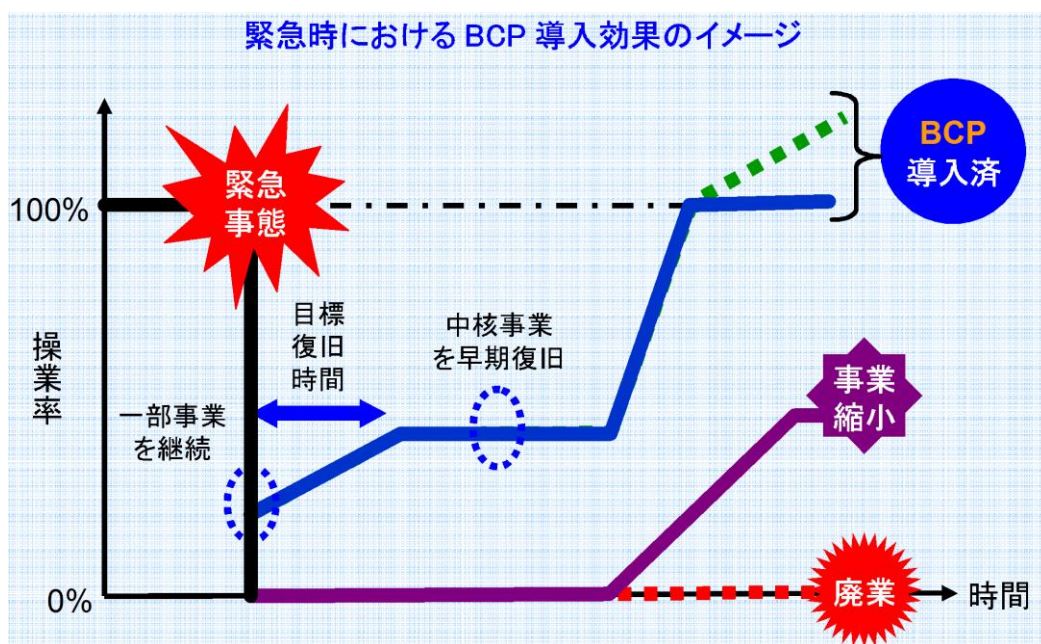


中小企業が緊急事態を生き抜くために BCP(事業継続計画)の策定のススメ

▶ BCP(事業継続計画)とは

企業が自然災害などの緊急事態が発生した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核事業を継続あるいは早期復旧を可能とするために、あらかじめ決めておく手順、計画書をいいます。

一般に中小企業は、顧客や事業の種類が限られ、人材や資金など経営資源にも余裕がありません。一方、中小企業はわが国の産業において極めて重要な地位を占めています。緊急事態に脆弱な中小企業こそ、BCP に取り組むことが重要なのです。



▶ BCPのポイント

1 緊急時において優先して継続・復旧すべき中核事業を特定します。

●緊急時、人材や設備、資金が制約されます。事業を絞り込むことが企業存続の近道です。

2 緊急時において中核事業を復旧する目標時間を定めておきます。

●目標がないと適切な行動を起こすことができません。緊急時に被害状況を判断して再設定します。

3 中核事業や目標復旧時間について顧客等取引先と予め協議しておきます。

●共通認識があると効果的な対策が可能です。緊急時、顧客との迅速・円滑な連絡が肝心です。

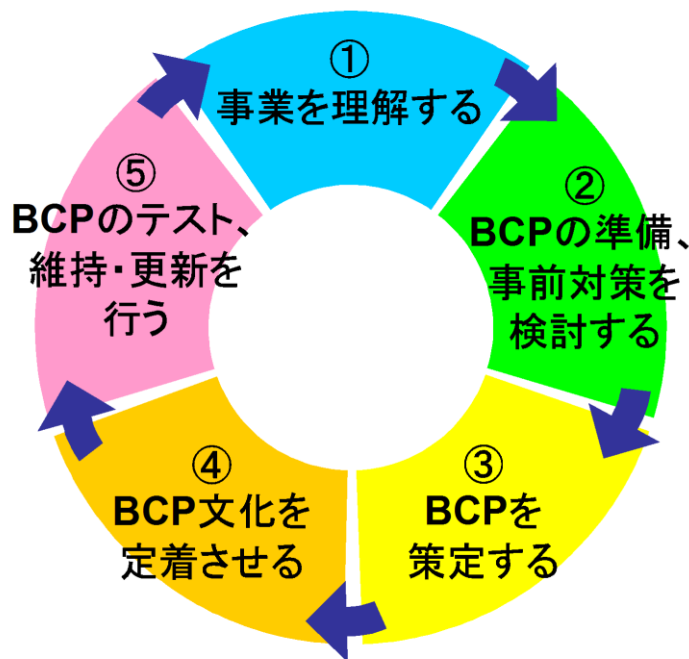
4 事業拠点や生産設備、仕入品調達等の代替策を用意しておきます。

●緊急時の使用不能に備え、可能な範囲で用意します。コンピュータのバックアップも重要です。

5 全ての従業員とBCPの方針や内容について話し合っておきます。

●緊急時、経営者はどう行動するつもりか、従業員にどう行動して欲しいか、知らせておきましょう。

BCP は、一度、策定すればよいものではありません。従業員の教育・訓練を行ったり、定期的に計画を見直したり、「BCP サイクル」に従って継続的に改善することが大切です。



BCP 策定運用サイクル

▶ BCP策定にあたって

内閣府や中小企業庁を始め、経済団体、自治体等から、さまざまなガイドライン、解説書が出されておりますので、ぜひ参考にしてみてください。

- BCP 策定運用ハンドブック
<http://www.chuokai.or.jp/kumiai/bcp.html>
- 中小企業の BCP 支援(中小企業庁)
<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/index.html>

もちろん、豊田市で最も身近なものづくり企業の支援機関「とよたイノベーションセンター」でも相談に応じますので、ぜひご活用ください！

豊田市ものづくり産業振興課 ものづくり創造拠点担当

〒471-0023 豊田市拳母町 2-1-1 ものづくり創造拠点 SENTAN

Tel 0565-47-1250 Fax 0565-47-1252 E-mail monozukuri-sozo@city.toyota.aichi.jp

とよたイノベーションセンター

〒471-0023 豊田市拳母町 2-1-1 ものづくり創造拠点 SENTAN

Tel 0565-47-1240 Fax 0565-47-1242 E-mail ticinfo@toyota-innov.aichi.jp